

令和4年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和4年12月12日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 田 中 良 久
 次長兼議事係長 大 塚 栄 彦
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
 専 門 員 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
 副 市 長 堤 隆
 市参事兼総務課長 安 田 祐 一
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一
 市参事兼建設課長 永 松 史 年
 企画情報課長 丸山野 幸 政
 地域活力創造課長 小 野 政 文
 税 務 課 長 近 藤 直 樹

市民課長 黒 田 敏 信
 保険年金課長 大久保 正 人
 社会福祉課長 田 染 定 利
 子育て支援課長 水 江 和 徳
 健康推進課長 清 水 栄 二
 人権啓発・部落差別解消推進課長

環境課長 後 藤 史 明
 尾 形 稔
 商工観光課長 河 野 真 一
 農業振興課長 川 口 達 也
 耕地林業課長 阿 部 博 幸
 農業地域支援室長 首 藤 賢 司
 都市建築課長 清 水 英 文
 上下水道課長 本 田 督 二
 地域総務二課長兼水産・地域産業課長

船 木 靖 幸
 会計管理者兼会計課長 佐々木 真 治
 選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤 重 深 雪
 農業委員会事務局長 塩 崎 康 弘
 消防本部消防長 榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
 教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
 学校教育課長 衛 藤 恭 子
 文化財室長 板 井 浩

総務課 総括主幹兼総務法規係長

矢 野 裕 治
 主幹兼秘書係長 江 畠 信 之

○議長（土谷信也君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。今期、最後の質問です。この4年間、コロナ禍、また、社会の厳しい中、私のような力のない者がただただ無我夢中で今日までやってこれましたのも、市民の皆様のおかげであり、職員の皆様のおかげです。市民お一人お一人の声に耳を傾け、ハード面、

12月12日

ソフト面の要望に一つ一つ丁寧に対応していただきましたことに心から感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、生命（いのち）の安全教育について、お伺いします。

文部科学省、内閣府が連携し、生命（いのち）の安全教育のための教材及び指導の手引きを作成しております。文部科学省では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者にならないよう、全国の学校において発達段階に合わせた生命（いのち）の安全教育を指導しております。

性犯罪、性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり甚大な影響を及ぼします。生命（いのち）の安全教育は、性の安全教育です。性犯罪、性暴力が低年齢化し、望まない妊娠などで悩み苦しむ子どもたちが増える中、子どもたちが加害者、被害者、傍観者にならないように、市内の学校においても、産婦人科の先生や助産師、大学の教授などの専門家に直接講義を受け、正確な知識を得ることができるよう性の安全教育の実施を望みますが、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（土谷信也君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） 生命（いのち）の安全教育の推進についてのご質問にお答えいたします。

性犯罪、性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為で、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、その根絶に向け、学校教育においてもしっかりと取り組んでいく問題と捉えております。

昨今は、SNSによる性犯罪、性被害が、子どもたちにとっても、より身近なものとなっている現状もございます。さらには、教職員による児童生徒へのスクール・セクハラ問題が県内でも発生しており、決してあってはならないものとして研修を重ねているところです。

この性犯罪、性暴力の根絶のために、各小中学校では、発達段階や児童生徒の実態に応じて、主に性に関する指導の中で、正しい知識と理解、性被害、性暴力のリスクを回避する方法、自他を大切にすることなどを扱っています。

特に、SNSを通じた性被害、性暴力の防止については、外部講師を招き、情報モラル教育や消費者教育の中でも繰り返し学ぶようにしております。

外部講師につきましては、ほかにも子育て支援課の事業でいのちの授業を学校で実施していただいております。助産師の方が子どもたちに命の誕生、思春期の心と体、二次性徴、予期しない妊娠などについて専門的にお話をしてくださっています。

議員ご案内のとおり、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、昨年度から全国の学校で生命（いのち）の安全教育を推進する取組が始まり、その推進のために教材や指導者向けの手引きも配信されております。

本市でも徐々に取り組み始めておりますが、まだ十分な活用には至っておりませんので、子どもたちが性犯罪、性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、保護者の方々、関係機関とも連携し、この生命（いのち）の安全教育にさらに取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 1点だけの再質問をいたします。

各家庭、保護者にとりましても心配だと思います。行政などの相談窓口はあるのでしょうか。

○議長（土谷信也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、相談窓口に関する再質問にお答えいたします。

性に関する相談窓口につきましては、各校に設けております。学校によって異なりますが、養護教諭、生活指導主任等が窓口となっています。

相談内容や状況に応じては、スクールカウンセラーや児童相談所、高田警察署と連携をする体制を取っております。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

それでは、次の質問になります。

少子化対策についてお伺いします。

出産・子育て応援交付金事業の活用については、公明党は本年11月8日、子ども政策を政治の柱に据えた社会の実現と、少子化・人口減少を克服するための具体策を示した子育て応援トータルプランを発表しました。

少子化や人口減少は日本が直面する最重要課題であり、コロナ禍により2021年の出生数が過去最少を記録し、想定より7年早く少子化が進んでいる結果が出ています。安心して子どもを産み育てられる社会が急務であり、トータルプランにつきましては、

ライフステージや年齢などに応じた支援策が明確に、妊娠・出産から社会に巣立つまで切れ目なく経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金の創設です。

豊後高田市におきましては、全国トップレベルの子育て支援対策について、改めて再確認いたしました。

しかし、本市におきましても、若い世代から高齢者、多くの方々の移住者が来られます。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくありません。安心して子育てができる環境整備が課題となっています。

今後、国からの総合経済対策には、自治体で工夫して実施することになると思います。現場での準備はどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 出産・子育て応援交付金事業についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、現在では核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくない状況であります。そのような中、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が喫緊の課題であることから、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産、子育てまで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援と合わせて一体として実施する事業を支援する交付金を含む国の令和4年度第2次補正予算が今月2日に成立いたしました。

交付金事業の内容としましては、妊娠届出時より、妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産や育児等の見通しを立てるための面談や経済的な情報発信などを行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時に5万円程度の経済的支援を一体として実施するものでございます。

補助率は、国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1となっております。経済的支援の対象者は、令和4年4月以降に出生された方から遡って対象とする方向でございます。

本市においては、国の制度に先行する形で子育て

応援誕生祝い金として、出産から4か月後に10万円を支給する同じ趣旨の支援を既に実施しているところでありますので、国から出産・子育て応援交付金事業の実施要綱など具体的な要件が示されましたら、速やかに内容を精査し、市独自の既存事業であります子育て応援誕生祝い金と調整するなど事業実施の方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 第2次補正予算も今月の2日に成立しております。私たち大分県公明党女性局も、先月11月に第45回目の知事要望をしてまいりました。各市町村が工夫を凝らしながらゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、継続的な必要につなぐ伴走型相談支援の充実を図る事業の支援です。

何人かの妊婦さんにお聞きしましたが、何でも使える今までどおり、または、クーポン券も助かりますとの声を聞いております。本市におきましても、内容も皆さんにとって利用しやすいように、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後の質問をいたします。

男性用トイレのサンタリーボックスの設置についてです。

男性用トイレの個室にサンタリーボックス、汚物入れです。これを設置する動きが全国的に自治体、公共施設等で広がっています。男性に多い膀胱がんや前立腺がんの手術後や、加齢により排尿のコントロールが難しくなり尿漏れパッドを使わざるを得ない人が一定数おられます。日本排尿機能学会の調査では、夜間頻尿は4,500万人、昼間頻尿は3,300万人、尿漏れは1,000万人いると報告されています。

しかし、男性トイレの個室にはサンタリーボックスが設置されているケースがほとんどなく、その処理に困って無理やりトイレに流して詰まらせたり、水分を含んだパッドをやむを得ず持ち帰っている男性も少なくないとのことでした。

市民の中にも、大変苦慮されている方もおられます。男性用トイレの一部にサンタリーボックスの設置の要望をいたします。

本市の市役所等の設置状況をお伺いします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、安田祐一君。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） 男性用トイレへのサンタリーボックス設置についてのご質問にお

12月12日

答えます。

議員のおっしゃるように、病気や加齢などを理由に尿漏れパッドなどを使用されている方が安心して外出し、公共施設などをご利用していただける環境を整えることは、大変重要であると認識いたしております。

現在の設置状況でございますけども、市役所各庁舎の1階多目的トイレにおいて案内表示を掲示し、サンタリーボックスを設置させていただいております。

しかしながら、議員の言われます男性用の個室トイレへの設置、拡充につきましては、まずは現在の使用状況等を確認させていただくとともに、衛生面の配慮などもございますので、そういったところも踏まえた上で、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。

今、課長の答弁をお聞きいたしました。市役所各庁舎1階多目的トイレにはサンタリーボックスの設置をして、今後の使用状況を確認してからとのことですが、本市の公共施設の中でも多くの方が利用されている公民館、図書館の多目的トイレにはごみ箱も設置されておられません。幅広い世代の利用者が来られます。病気等により、尿漏れパッドを使用している方からは声が上がりにくい現状が推測され、デリケートな問題は男性も声を発しにくいと思われま

す。他市の直近では、中津市役所の個室トイレへ順次設置していくと議会での状況をお聞きしています。ごく一部の必要とする方々を大切にす姿勢、市民のサービスの中、これから重要ではないでしょうか。

多目的トイレだけでなく、ぜひ、男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置の考えはないでしょうか。

○議長（土谷信也君） 総務課長。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） 毛利議員の再質問にお答えいたします。

先ほどもご答弁申し上げましたように、公共施設などを安心してご利用いただけるような環境を整えることは、大変重要であるというふうに認識いたしております。

その上でですね、先ほど申し上げましたように、多目的トイレの、今現在、既に設置しておりますけども、そういったところの使用状況などを確認させ

ていただいた上で、今後、利用頻度がある、なし等がございますので、そういった面が多々あるようであれば設置拡充に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

よく分かりましたが、やはり市内でも必要とされている方もいらっしゃると思いますし、やはり皆さんが安心して外出できるような環境にさせていただきたいとぜひ思っております。

以上で終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

13番、北崎安行君の発言を許します。

13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） おはようございます。周防会の北崎でございます。

市長、コロナ禍の3年間、冠婚葬祭をはじめ、イベントや行事などあらゆるものが中止され、世の中のいろんなことが大きく変化してきています。今年は、かろうじて、よっちょくれ祭りや裸祭りが開催され、少しずつにぎわいを取り戻されたかのように思われましたが、まさに、今、新型コロナ8波の流行が懸念されているところです。そのコロナ対策には万全を期していただき、コロナが落ち着いたときには、経済を市長の手腕でけん引していただきたいと要望して、質問に入らせていただきます。

5点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、第4弾のプレミアム商品券と同じ条件で第5弾を発売されたようですが、認知度が上がったこともあり、3日で完売したと聞いております。私のところにもいろんな意見が寄せられています。反省としてどのようなことが挙げられるか、また、今後の販売について、改善点などがあれば、それを踏まえてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、9月に発売した第5弾プレミアム商品券についてのご質問にお答えいたします。

9月に発売した第5弾となるプレミアム商品券は、プレミアム率30%、発行総額2億6,000万円、そして、1人当たりの購入限度額2万円までとしておりまして、今年の2月に発売いたしました第4弾のプレミアム商品券と全く同じ内容となっております。

販売方法も前回と同様に、まず、市役所高田庁舎コスモスホール、真玉公民館大ホール、西国東商工会香々地支所の3か所で販売した後、商工会議所、商工会で販売する予定でありました。

ところが、2月の第4弾の際には、販売開始後6日間で売切れとなりましたが、第5弾の今回は、販売初日から多くの方が各売場を訪れ、販売開始後、僅か3日間で売切れとなり、商工会議所、商工会で購入しようと思っていた方々が購入することができず、多くの苦情をいただいたところでございます。

今回、3日間で売切れとなった要因を分析してみますと、販売人数を見ますと、市内9,700人に対して、市外373人、割合で言いますと96.3%が市内でありまして、市外からの購入者が増えたわけではなかったということです。プレミアム商品券のお買い得感が市民の皆様に浸透してきて、新規に購入された方が増え、結果的に早い者勝ちのような状況となり、ご購入できなかった方がかなり発生したものとわれます。

これまで本市では、市民の皆様の購入時の手間を極力省いて購入しやすいように事前申込み不要の窓口販売としてまいりましたが、今回の状況を踏まえまして、来年春に予定しております第6弾のプレミアム商品券から販売方法の大幅な変更を検討したいと思っております。

具体的に申し上げますと、販売窓口での混雑の防止、そして、公平性の観点から、はがきやオンラインによる事前申込み制とし、申込者多数の場合は抽選とするものでございます。

ご購入を希望される方には、事前申込みという手間が増えることとなりますが、より公平性を担保したいと考えております。

また、今回、提案しております補正予算につきましては、先ほど申し上げましたが、第6弾となるプレミアム商品券の関連予算を計上しております。プレミアム率は30%と、第4弾、第5弾と同じであります。物価高騰により苦慮しているより多くの市民の皆様に行き渡るように、1人当たりの購入は2セットまでと、前回までと同じですが、発行総額を2億6,000万円から3億9,000万円と1.5倍となる1億3,000万円分を増額する予定でございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 市長、今度、新しく販売するというのは、今、課長の説明で分かったんですが、

抽選をするちゅうことは、公平性は担保されるわけですけども、これは私の私案ですけども、例えば香々地地区の割当て枚数、真玉地区の割当て枚数、高田地区の割当て枚数で抽選を行うというのも、1つの妙案かと思えます、公平性という意味ではですね。だから、ぜひとも内部で検討して、検討の結果はいろいろ発言しませんが、十分そこら辺は検討をいただきたいというふうに思います。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。

去年9月、静岡県で通園バスの車内に3歳児が置き去りにされ、死亡するという痛ましい事故が発生しました。それ以前にも各地で類似の事案が相次いで起きています。

当市は保育園の送迎は行っていないんですが、幼稚園、小学校のスクールバスの安全運行はどのように管理をされているかお尋ねいたします。

○議長（土谷信也君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、スクールバスの運行についてのご質問にお答えいたします。

全国では、議員ご案内のとおり、園児等が送迎用バス等で車内に置き去りになる事案等が発生しております。これらの要因は、運転手や同乗者による乗降時の人数の確認や降車後の車内確認が十分に行われていなかったことが考えられるようであります。

本市のスクールバスの配置は、現在、香々地小学校に1台、真玉小学校、キラリいる幼稚園に1台、夢いる幼稚園に2台のマイクロバスと戴星学園に1台のワゴン車の計5台のスクールバスを運行しており、その業務を豊後高田市シルバー人材センターへ委託しております。

全国的な事案を受けまして、本市では、先月、国の通達に基づき、豊後高田市シルバー人材センターへ運行に当たっての安全確認の徹底について、文書通知を行うとともに、今月から運転手による乗降時の人数確認や降車後に子どもが残っていないかなど、目視により車内の確認の徹底を図るよう、チェックシートを作成し、運用を行っております。

特に幼稚園の園児送迎用のスクールバスでは、各園で策定しております通園バス安全マニュアルにより、教職員が同乗し、乗降時の人数確認や乗車名簿との突合、職員間の情報共有など複数によるチェックを行い、安全確認や連絡体制の徹底を行っております。

12月12日

また、現在、国においては再発防止に向け、全ての送迎バスに置き去り防止のための安全装置の設置を義務付け、設置に対する財政支援、そして、ガイドラインも策定中ですので、その動向を踏まえ、現行の取組と合わせ、安全装置を設置することにより、安全対策のさらなる徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 再質問をいたします。

教育長にお尋ねをいたします。

保育園と幼稚園というのは、省庁が厚生労働省、文科省と2省に横断をしてきたわけですが、非常に難しい問題もあると思いますが、教育行政のトップとして、こういう事案に対してどういうふうなお考えか、私案でも結構ですのでお聞かせをいただければありがたいというふうに思います。

○議長（土谷信也君） 教育長。

○教育長（河野 潔君） それでは、北崎議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご案内のように、全国各地で園児が被害者となる痛ましい事案が発生しておりますし、特に教育関係者を挙げて心を痛めてもいるところでもあります。

私ども、このようなことが決して起きることがないように、まず、今の課題をしっかりと共有して、そして、あらゆる手段を尽くして、これから取組を徹底していきたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 3回目の質問はしませんが市長、やっぱりこういう事故あたりを聞くと痛ましいいちゃうか、私も、私事で恐縮ですが、3歳児の孫がおりますし、市長も孫はもう大きいかも分かりませんが、やっぱり、市長、対岸の火事として捉えるんじゃないなくて、いつ豊後高田で起きるか分からんちゅうような警戒心を持ってしないと、過去の事案を見ると、運転手も補助員も乗っちゃうわけです。お互いが気をつければ、誰が責任がということじゃないんだけど、ぜひとも市長の力でそこら辺はそういう事故が豊後高田では起こらないように強く指導をお願いして、次の質問に移ります。

3番目に、今年開園した、さわらび保育園、定員19名で9月に開園したと聞いておりますが、現時点の入園者数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、さわらび保育園の入園状況についてお答えします。

2歳児クラスまでの小規模保育園として市が認可をし、本年9月に開園しましたさわらび保育園については、定員19名のところ、現時点で16人が入園している状況でございます。

現在の入所の内訳は、ゼロ歳児クラスが10人、1歳児クラスが6人、2歳児クラスがゼロ人の合計16人です。

年度途中での開園であり、保育士の雇用などスムーズに運営ができるか心配しておりましたが、事業者のご努力により、現在のところ順調な運営がなされていると認識しております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 再質問をいたします。

市長、子育て環境整備のためにはですね、私は保育園は、基本的には行きたい保育園に保護者がやれるというのがベストだというふうに思います。

それで、今、市が認可して19名ということですが、あくまでも予定でしか発言はできないと思いますが、県の認可が取ればですね、定員も当然増えるというふうに聞いておりますが、県の認可の取得時期は今の状況ではいつ頃になりそうなのか、再質問をいたします。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、再質問にお答えいたします。

さわらび保育園につきましては、現在の定員は19名ですが、来年度の4月から大分県の認可を取得しまして、定員が30名になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） やっぱり、市長、県の認可を受けてですね、定員が増えれば、来縄地区の中心の場所なので、保護者に聞いてみると、仕事に行きがけに送っていったり、帰りがけに迎えに行くということがですね、非常にいいというふうに聞いております。できるだけ県の認可を早く受けて、定員増で、子育てと人口増を市長はうたわれていますが、やっぱり環境整備も非常に私は大事なことで、特に小さなお子さんをお持ちの保護者はですね、将来性が非常に高いんでですね、引き続き努力をして

いただきたいというふうに思います。

次に、4番目の質問に入ります。

市道呉崎B1—1号線についてですが、2年で路面改修工事を行っていただき、地元農家は、路面がへこんでいるところでバウンドがしなくなってすごくよくなったというふうに聞いております。

そこで、5日ぐらいからこの路線の次の工事がかかったようですが、残り区間の改修工事のスケジュールはどのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼建設課長、永松史年君。

○市参事兼建設課長（永松史年君） 市道呉崎B1—1号線についてのご質問にお答えします。

議員ご質問の呉崎北沖旧堤防の市道につきましては、地域の生活道路として、また、地域の産業を支える道路として非常に重要な路線となっておりますが、経年劣化による老朽化等により、舗装の損傷や一部沈下が発生している状況にありました。そのため、令和2年度から5か年計画で、全体延長約2キロメートルの舗装補修工事に着手しています。

まず、令和2年度と令和3年度の2か年につきましては、予算を増額し、特に損傷の激しい真玉側の約1.2キロメートルの工事を集中的に行ったところで、本年度につきましては、水道の布設工事との兼ね合いにより、終点側より千嶋病院前までの約300メートルの施工を予定しています。

今後のスケジュールにつきましては、残りの約500メートルを令和5年度、令和6年度の2か年で施工する計画になります。

5年の長期にわたる施工により、地域住民の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、早期完成に向け、今後も計画的な施工に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 市長、課長も言われたように生活道路なんでね、予算の都合、事業の都合も当然財政的な問題も市のほうとしてはあろうと思いますが、できるだけ早く完成のほうで努力をいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、9月の補正予算で計上された農家の支援事業の2,886万円、件数で、あくまでも推定ですが355件と上げられましたが、市報やケーブルテレビ等で告知はされているようですが、現時点の申請受理件数はどのようになっているのかお聞かせ

をお願いします。

○議長（土谷信也君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、農業用資材等物価高騰対策支援事業費についてお答えいたします。

本事業は、昨今の輸入肥料原料の不足や円安による各種常用農業用資材などの価格高騰により、農家経営における経費負担増に対する支援を行うものとして、9月議会にて予算議決をいただいたものです。

現在の申請受理件数であります、10月5日より受付を開始し、12月6日時点では、全体で219件、金額で2,447万円の申請を受理しております。

支援金の対象区分の内訳ですけれども、個人、法人を通じて農業収入が200万円から500万円未満の区分が32件・48万円、500万円から1,000万円未満の区分が56件・196万円、1,000万円から2,000万円未満の区分が40件・300万円、2,000万円から3,000万円未満の区分が19件・228万円、3,000万円から5,000万円未満の区分が25件・500万円、5,000万円以上の区分が47件・1,175万円となっております。

市といたしましても、この間、市報やケーブルテレビを通じましての広報や大型の農業用資材販売店での周知ポスターの掲示、地域の中心的な営農担い手である認定農業者への通知の発送や電話連絡、また、庁舎に直接おいでいただかなくても申請ができるパソコンやスマートフォンなどによるオンライン申請での受付なども行ってきたところで、

本事業につきましては、申請期限が今月の12月23日となっていることから、現在、市報12月号を通じた周知やそのほかのケーブルテレビ等も含めた制度周知や連絡などを行いながら、本支援制度が行き渡るよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 先ほどの売上げ別件数の中でね、やっぱり金額の少ない人が面倒くさいとかいう思いがあるんじゃないかと思いますが、まだ対象者ちゅうのは、売上金額の200万円から500万円の間の人ちゅうのはかなりおるんじゃないかというふうに思います、何か特段、やっぱり先ほどの話では、電話なり、集落営農なりに告知をしたというふうな答弁がありましたが、この金額の小さいジャンルの分をです、どう告知し、もう12月23日って言ったら残りも、市長、あまりないですね。再度ちゅうたら悪いけど、農家も苦しんだる時期ですから、再度

12月12日

ちょっと検討して、該当者には何か別の告知方法があればですね、していただいて、もう締切りが済んだ後に言ったってやむを得るので、もう年末ですし、農家もなかなか大変だと思いますが、また内部で協議して、ぜひ小口、200万円から300万円の間の売上げの人たちにはね、ぜひ徹底するように内部協議をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。本日の一般質問は、議員1期目の締めくくりとなります。しっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

現在、新型コロナウイルスに対する世界各国の規制並びに対応は様々ではございますが、我が国と同様にコロナワクチンの普及により経済活動を優先とした規制緩和の方向にかじを取ろうとしている国が多く見受けられます。

そういった中ではありますが、いまだ収束が見通せないウクライナ情勢の深刻化によるエネルギー価格の高騰並びに欧米が行っている金融の引締めと日本が行っています金融緩和との間で生じています急激な円安傾向により、国内においても、電気料金、ガス料金など公共料金の値上げ、さらに、ガソリン価格を含めた物価の上昇により家計に大きな影響を与えている状況であります。

そういった中、我が国では、国民の負担を軽減させる様々な取組を行ってきているのではありますが、その効果が感じられるところまでは至っていないように思われます。しかしながら、本市では、今年8月に実施しました2万円の家計応援お買物券並びにプレミアム商品券により、市民の皆さんから多くの感謝の言葉をいただいています。やはり、国・県が行っている事業というものは、その恩恵を感じる事が難しいのでありますが、市が行う事業というものは、直接的に家計の負担軽減を感じ取れるように思われます。

来年に向けて、より一層、全ての価格の上昇が予想されます。こういった市民の皆さんの家計の負担を少しでも軽減させる事業を今後も取り組んでいきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

最初に、各種情報媒体を活用した広報について質問いたします。

昨年の3月議会の一般質問におきまして、私から、情報媒体を活用した広報活動についてということで、インターネットを活用した各種媒体の取組について質問をさせていただきました。その際、私からの再質問の答弁の中に、再来年度、令和5年度から運用を目指して、本市のホームページを8年ぶりにフルリニューアルするという回答があり、私自身、胸が弾む思いでお聞きしたことを鮮明に記憶しております。それと同時に、フルリニューアルに合わせて公式のLINEアカウントを立ち上げ、ホームページと連動して、自分が欲しい情報を登録しておけば、情報更新時にLINEに通知されるという仕組みを考えているとのご説明もありました。

本市に限らず、他の自治体におきましても、情報媒体を活用した様々な広報活動を積極的に取り組んでいることを、先月、総務委員会の研修の中で、岡山県の吉備中央町、鳥取県の米子市での担当者からの説明の中で改めて認識させていただきました。この両市とも、ふるさと納税の納税額の拡大に向けて力を入れており、お話の中でも、情報媒体を独自の創意工夫で織り交ぜ、上手に活用されていることがよく分かりました。

本市もまた、私の知っている限りではありますが、関係する部署の方々の努力により、他市町村には負けない魅力ある広報活動を行っていると思っております。また現時点では、再来年度に向けてホームページを含めリニューアルの作業の詰めの段階だと思われませんが、こういったうれしいお知らせは、市民の皆さんには随時報告することはよいことだと思います。

それでは、各種情報媒体を活用した今後の広報活動の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、各種情報媒体を活用した広報についてのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

議員のご質問の中でお話をいただきましたように、自治体の宣伝媒体として、ホームページの役割は年々その重要性を増していると認識をいたしております。

本市ホームページのアクセスの状況を分析してみますと、年間を通じまして、子育て支援、移住定住、それから、観光やイベントに関する情報のアクセスが高い状況となっております。

また、テレビの全国放送などで豊後高田市の子育てや移住施策が取り上げられますと、その日のホームページのアクセス数は急上昇いたします。豊後高田市ってどんなところかなあと、全国のたくさんの方々にアクセスをいただいている状況でございます。

また一方で、新型コロナウイルスワクチンの情報や休日当番医、それから、ごみの収集、プレミアム商品券といったページも、年間を通じてアクセスの高い状況となっております、市民生活にも重要な役割を担っていると考えております。

国の総務省の情報通信白書では、令和3年におけるスマートフォンの個人の保有割合は74.3%と報告されております。これは、前年から5ポイント増えているそうです。また、15歳から59歳の方のインターネット利用率は90%を超えていると、これも併せて報告をされております。

このデータから見ましても、スマートフォンでインターネットを利用して手軽にいろんなことを見たり、調べたりするというのが、今後ますます進むと考えられます。

そういった中で、現在の市のホームページは、平成26年度から公開をしまして8年が経過いたしましたので、本年の3月の市議会にてフルリニューアルする予算について議決をいただきました。その後、事業提案型方式で広く公募の上、委託事業者を決定して、現在、改修作業を進めているところでございます。

現段階の予定になりますが、新しいホームページは、来年、令和5年3月7日の公開を予定しているところでございます。

次に、今回の新しいホームページの大きなポイントについて2つご紹介したいと思います。

まず、先ほど議員からもご案内がありましたように、新しいホームページの開設と同時にSNSアプリのLINEを使った市の公式アカウントを立ち上げます。そして、ホームページとLINEアプリを自動連携しまして、プッシュ型で皆様に情報を発信できるようにいたします。

皆さんにご利用いただく手順としましては、まず、市の公式LINEアカウントに友だち登録をさせていただきます。その次に、市から提示された情報、これは一例ですが、観光イベント情報、子育て支援情報、移住定住情報、それから、健康に関する情報といったように、ご自分が欲しい情報をあらかじめ登録させていただきます。そうすると、希望した情報に

関連するホームページが更新された際に、ご自分がスマホに入れているLINEに通知が届くと、こういう仕組みになっております。

現在、選択いただく情報を検討しておりますが、防災情報などは選択制ではなく、友だち登録していただく方全員にお送りしたいと考えておりますし、LINEは市外の方でも友だち登録できますので、定住人口や交流人口の増にもつなげるツールとして大いに活用したいというふうに考えております。

そして、もう一つ新しい機能として、ごみ検索機能が使えるようになります。

これは、ごみの出し方やごみの収集日がスマートフォンなどで簡単に検索できる機能であります。ごみの分別は、お住まいの市町村によって細かなルールが異なることもあり、転入者の増加に比例して、お問合わせも年々増えている状況でありますので、担当課と連携して、今の時代に即したシステムを導入させていただくものでございます。

以上の点が大きな特色となりますが、今回の新しいホームページでは5つの点を重視させていただきました。1点目に見やすさ、2点目に情報の探しやすさ、3点目に情報の迅速さ、4点目に変化に対する強さ、そして、最後の5点目が豊後高田市らしさでございます。

地域の活力は人であるという基本的な考え方の下で市政運営を進めている本市のPRに、そして、市民の皆様に使え勝手の良いホームページを目指して構築していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、再質問をいたします。

先ほどの答弁の中で、ホームページとLINEアプリを自動で連携してプッシュ型で情報を発信できるようにするためには、本市の公式LINEアカウントに友だち登録をしていただくということが必要だということがよく分かりました。頻繁にLINEをご利用されている方には抵抗のないことだと思いますが、この友だち登録を市民の皆さんに進めていくためには、この手順について、詳しいご説明をすることが重要ではないかと思っております。そういった市民の皆さんへの情報提供についてはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 企画情報課長。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、再質

12月12日

間にお答えをさせていただきたいと思ひます。

市のLINE公式アカウントの周知についてありますが、新しいホームページの公開とともに、この市のLINE公式アカウントの開始について、市報やホームページ等で随時お知らせをしていく予定でございます。併せて、議員からお話がありましたように、このLINEを使った友だち登録の方法ですね、これについてもご紹介をさせていただきたいと思ひますが、いろいろな方法がある中で、QRコードで読み取って友だち登録する方法が、これが一番簡単だろうというふうに思ひますので、そのQRコードをご紹介し、その後の希望する情報の登録方法も含めまして、市報をはじめ、ホームページ、ケーブルテレビ、それから、市民チャンネル、データ放送といったたくさんの広報媒体を使って、できる限り分かりやすくご紹介をさせていただきたいと思ひております。

それから、窓口にもご案内用のパンフレットを置くといったように、より多くの方々に認知していただけるような工夫をさせていただきたいと思ひております。

この取組は、友だち登録していただく方を1人でも増やすことが事業効果をより高めることになりまますので、積極的な周知に努めてまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 新しいホームページの公開に合わせて、本市のLINE公式アカウントを開始することになり、その際、友だち登録が必要であるため、その登録するための手順等は、市報を含めた様々な手法で提供していただけることは、市民の皆さんに優しい、とてもよい試みだと思ひます。

今回の取組も含めてのことになりますが、常に市民並びに市外の方々が何を求めているのか、何を必要にしているのかを必ず念頭に置きながら、今後も進めていただきたいと思います。

私だけでなく、市民の皆さんも新しいホームページの公開、期待しています。頑張って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問です。

本市におけるWi-Fi環境の整備状況についてご質問いたします。

市民の皆さんもご自宅で設置しご利用されているかと思ひますが、このWi-Fi環境ですが、ご自宅でお

持ちのパソコンやスマートフォンでホームページの閲覧や動画を見たりする際には、とても便利に感じていることだと思ひます。また、パソコンはケーブルがなく、ご家庭のどの場所でも自由に使い、スマートフォンの場合は、携帯会社と契約して使用できる容量を気にせずにネット環境を利用することができます。

こういった利点のあるWi-Fi環境を市内の観光地で利用できるようになってきていることは知ってはいたしましたが、どの場所で、どの範囲まで使うことができるかについては、私を含めて、市民の皆さんも知らないのではないかと思われます。

今、我が国日本は、世界中から注目されております。外国人の方々が観光で行きたい国はどこかというアンケート調査では、日本が1位となっています。また、国内においても、全国旅行割の影響で平日でも他県ナンバーの車を多く見かけるようになりました。新型コロナウイルスの影響はまだ終わっていない状況ですが、我が国は規制の緩和に向けて動き出していることから、国内外問わず、観光客は今後増加していくように感じられます。

特に、外国人の方々にとって、Wi-Fi環境は必要不可欠なものになっているようで、外国人観光客が日本で困っていることの上位に、Wi-Fi環境が不十分という結果が総務省のアンケート調査で上げられています。また、つい最近のことになりますが、私も仕事の中で、外国人観光客の方との対話の中で、スマートフォンの言語アプリを利用して会話のやりとりをさせていただいたことがありました。こういったことを踏まえ、本市の観光客に対するWi-Fi環境の必要性、重要性について、再認識することができたように思ひます。

それでは質問します。

市内の観光名所におけるWi-Fi環境の整備状況並びに今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、本市におけるWi-Fi環境の整備状況についてのご質問にお答えいたします。

本市では、観光客の皆様の利便性の向上及び海外からのインバウンド客への対応のため、早くから観光関連施設へWi-Fi整備を順次進めてきたところでございます。

現在の整備状況を申し上げますと、昭和ロマン蔵をはじめ、海側では、チームラボギャラリー真玉海

岸、粟嶋公園、長崎鼻、山のほうでは、鬼会の里、こっとな村、その他、花いろ温泉、真玉温泉、夷谷温泉など市が整備いたしました観光関係施設や昭和の町商店街関係など20か所以上に設置しております。

これらの場所に設置しているWi-Fiは、大勢の人が使えるように1回の接続時間は15分間で、1日12回まで使える大分県が提供するおんせんおおいWi-Fiというサービスを利用しております。

各設置スポットでのWi-Fiの使える範囲ですが、Wi-Fiの性質上、屋内では数メートル程度、屋外でも10メートルから15メートル程度となっており、電波があまり飛ばないため、スマートフォンのようにどこでも使えるようにはなっておりません。

昭和の町につきましては、平成30年度から令和2年度にかけて、市商店街連合会が実施主体となって県の補助事業を活用し、町歩きを楽しむ観光客や市民が集まりやすい場所を中心に、新町商店街、駅通り商店街、中央通り商店街、そのほか、宮町のロータリー、玉津の銀鈴堂、昭和の町駐車場などに整備しております。

昭和の町では、商店街を散策する際に、入りやすいように遠くまで電波が届く特殊なWi-Fiを整備しておりますが、お店に入ったり、脇道に入ったりすると利用できない状況でございます。

また、新しく整備した新町交流拠点施設の無料休憩所には、ゆっくりと情報検索ができるように15分間の時間制限はないがパスワードが必要なフリーWi-Fiを整備しておりますので、昭和の町にお越しの際は、ぜひご利用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先ほどの答弁をお聞きしまして、本市のWi-Fi環境が、これほどまで広い地域にわたって設置されていることを知り、大変驚いております。接続時間の制限や設置スポットでWi-Fiが使える範囲が数メートルから数十メートルと狭いなどの問題はあつたものの、主要な観光施設でWi-Fi環境が整っているということが大事な取組だと思われまふ。そういったWi-Fi環境を、国内だけでなく海外の方々に大いに利用していただくためにも、利用できる場所や使える範囲などを明確に分かるようにしていただくと、さらに利便性が向上するのではないのでしょうか。その点につきましては、ご検討よろしく願ひいたします。

それでは、次の質問に入ります。

保育士処遇改善の取組について質問いたします。

議会においても、議案質疑、一般質問で何度となく取り上げられてはいますが、ここでもう一度、本市の保育士に対する処遇についてお聞きすることで、本市内で保育士として働き続けていこう、並びに働きたいと思っただけのきっかけになればと思っております。

現在、市内では8園の保育園がございます。市のホームページにも記載されていますが、令和5年1月の園児受入れの空き状況を見ますと、ほとんどの園が定員に達しており、年齢によっては、園児の退所がなければ入園できない状況となっています。

そういった問題を解消するため、先ほど北崎議員からの質問にもありましたように、今年、来縄地区にゼロ歳から2歳児を対象としたさわらび保育園が完成し、既に運用を開始しています。しかしながら、先ほどの各保育園の入所可能情報を見れば、ほとんどの保育園が定員に達しており、新たに子どもを保育園に預けたいと思っただけの保護者の方々の希望どおりにはいかない状況になっているように思ひます。

当然ながら、子どもを預けたいと思っただけの保護者が増えれば、受入れ側となる保育士も必要になることから、ある保育園からは保育士を増やしたいとの声も聞きます。

数か月前、働き方についてテレビの特集番組があり、今、求められている仕事は、働きやすさとやりがいとをいかに意識の中に高めていくかというものであります。本市のキャッチフレーズは、子育てのまちとなっております。市内の子どもを預かる保育士の方々に働きやすさとやりがいを高める取組を行うことで、保育士としての離職を抑制し、市外からの転職等を希望して来られることにつながるのではないかと思ひます。

それでは質問します。

本市における保育士処遇改善の成果並びに今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、保育士処遇改善についてのご質問にお答えいたします。

保育士に対する処遇改善対策ですが、まず、令和2年度より本市の独自事業としまして開始した保育士等処遇改善事業がございます。市内の保育所が行う独自の取組として、保育所で働く保育士等の賃金

12月12日

の改善を行う場合に、その一部を本市が助成するものですが、令和3年度の実績として、月額に換算しますと1人につき約2,600円の改善を行っています。

また、国の制度として、今年の2月から行っております処遇改善事業では、保育士等の収入について3%程度、月額にすると約9,000円程度が改善されております。

さらに、保育士不足の解消のため、今年の6月議会で予算を承認いただきました事業として、保育士に対し、就職時と勤務後1年目と2年目に総額30万円を給付する保育士就職支援事業、保育士用の宿舍を借上げた保育所に、月4万1,000円を上限に補助する保育士宿舍借上支援事業がございます。現時点で、いずれの事業も3名の利用実績があります。

このように、様々な対策を行っておりますが、本市の児童数は増加しており、それに伴い、保育所の受入れ人数が大幅に増加しておりまして、市内の保育所だけでは受入れできない状況となっております。

保育士の確保さえできれば児童の受入れができる園もございますので、今後とも保育所と協力しながら、児童の受入れができるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先ほどの答弁にありましたように、保育士の賃金の改善に向けた取組を国並びに市独自で行っており、処遇についての改善としては、保育士就職等支援事業、保育士宿舍借上支援制度と、様々な取組が行われていることはよく分かりました。

さらに、事業の成果として、保育士就職等支援制度と先ほどの保育士宿舍借上支援制度では、既に3名の保育士が利用されていることはとても喜ばしい結果だと思います。今後たくさんの保育士の方々が利用されるよう、情報を発信していただきたいと思っております。

併せてとなりますが、事業の中に取り組んでいただきたい点があります。保育園というものは、どうしても保育士が中心的な存在になってきますが、その保育士を支えているのは、栄養士、調理師の皆さんであると思っております。処遇改善事業では、国、県の助成を受けているものであります。本市の独自政策として、対象を保育士だけでなく、栄養士、調理師も加えていただくよう要望したいと思います。

最後の質問になります。

本市における街路灯の設置について質問いたしま

す。

本市の市街地を除く各地区とも共通したことだと思われませんが、日が暮れてからは、辺り一帯が自宅の明かりと点々とある街路灯と防犯灯だけの光景になります。そういった中、特に気になっているのは、中学生や高校生の部活帰り、特に女子生徒が、日が暮れ、暗い夜道を1人自転車で走っている姿を見かける際には、怖く感じているだろうなど、私自身、心を痛めることがあります。

私自身の体験になりますが、高校に通っていた際、部活で遅くなり、河内地区の森から佐野に入る際の県道の歩道を自転車で走っているとき、街路灯がない区間では、男性の私でさえも不安に感じたことが何度もありました。

市街地と同様の明るさが欲しいとまでは言いませんが、防犯上、ここには必要だと思われる場所はどこ地区にもあると思われまして。防犯ということにつきましては、街路灯、防犯灯だけでなく、昨年11月には、豊後高田ライオンズクラブ様が、市内の主要6か所の交差点と小中学校に11台の防犯カメラの、市民の皆さんに対しまして心温まる寄贈をいただいております。

新聞やテレビ等の報道でご存じの方も多いと思いますが、明かりが乏しい通りなどを中心とした場所では、早めに対応しておれば回避できたのではないかとと思われる様々な犯罪が起きております。防犯カメラを設置することで犯罪防止につながりますが、同様に、街路灯、防犯灯のように暗がりや照らすことも防犯効果にはとても有効であると思われまして。

本市でも犯罪防止の取組として、防犯灯の設置に対し補助事業を進めていますが、再度、市民の皆さんに向けて情報を発信していただきたいと思っております。

それでは質問します。

防犯対策として有効とされる街路灯の設置状況並びに今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、本市における街路灯の設置状況及び今後の取組についてお答えをいたします。

まず、昨年度の自治会からの申請に基づいた防犯灯の補助金申請件数につきましては、8件となっております。

今後の取組についてであります。自治会が維持・管理する防犯灯につきましては、現在、環境への負荷が少なく犯罪防止や通行の安全を図るため、既存

の蛍光タイプからLEDタイプへの切り替えやLED防犯灯の新設に対しまして補助金制度を設けているところがございます。この制度につきましては市報等で周知しており、自治会の安全安心な住環境を整備する上で補助金を活用していただきたいと考えております。

自治会からの防犯灯設置のご要望につきましては市民課のほうで対応しておりますので、ご相談していただければと考えております。

なお、議員のご質問にありました県道等に設置する街路灯につきましては、管理主体である豊後高田土木事務所と協議を行う中で、交通量や歩行者も少なく、街路灯の設置基準に該当しないため、設置は難しいということでありました。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先ほどの課長からの答弁の中にもありました防犯灯の補助申請の件数が8件ということでしたが、そのほとんどが蛍光タイプからLEDタイプに切り替えた申請ではないかと思われる。確かに、蛍光からLEDに切り替えるだけでも照明の明るさが数段にアップし、かつ省エネにつながることから、とてもよい取組だと感じております。特に省エネという点につきましては、設置までは市の補助事業で賄うことができますが、その後の電気料金については、各地区での負担となっております。地区の責任者、代表者である自治委員としてのお立場におかれましては、全く新規となる防犯灯設置については、地区に電気料金負担という責任が及ぶため、前向きになれない気持ちも十分に理解できます。

そこで、私からの要望にもなりますが、ホームページで防犯灯として検索しますと、太陽光パネルが投光部分の天井部に設置され、昼間の太陽光で発電した電力を蓄電し、夜間に照明の電力として利用するもので、金額も約1万円程度で購入することもできます。

このように、防犯灯の設置に関わる補助事業の対象を広げることで、各地区の負担が軽減され、防犯灯の設置推進に向けて大きく前進するのではないのでしょうか。再三ではありますが、本市は子育てのまちでございます。本市の子どもたちを犯罪から守るためにも、本事業内容の見直しに向けてご検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時21分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。私は、市民の声を取り上げて、今回は佐々木市長に6項目、14点の質問をしたいと思っておりますので、市民に分かる言葉で簡潔に答弁を求めて、質問に入ります。

最初は、新年度予算編成に対する市長の基本姿勢についてであります。

その前に、私、今、市民の皆さんが岸田政権、佐々木市政の下で、暮らし向きはどうなんだろうかと、今後、市政に対するどういうことを願っている要望事項があるんだろうかと、また、私たち16人の議員に対しての活動の評価とか、議員に対してどういうことを望んでいるかとかですね、いろんな設問をしてアンケート調査に取り組んでおりますが、9日の日までにちょうど480通の回答がありました。

その中でね、新年度予算編成に反映していただいたらと思いますので、ほんの短時間、紹介します。

1つはですね、市民の暮らし向きはどうですかという設問で、5点設問しておるんですけども、暮らしがよくなった、ややよくなったを合わせましたら5.5%、変わらないという方が40.4%、少し悪くなった、大変悪くなったを合わせましたら54.1%、過半数の方が、生活が前に比べて苦しくなったという回答でした。

しかし、佐々木市長に対しての評価はですね、とても評価をする、まあまあ評価をする、これを合わせましたらね63.8%と非常に高いこと、大変うれしいことなんですけれども、具体的な声としては、評価がありますけれども、今後の問題に生かしてほしいというのは、ちょっとそのまま原文を読み上げますと、年金は下げられ、全てが値上げして生活が苦しい。年金は下がる、医療費は2割負担となり暮らしは苦しくなるばかり。これからどうなっていくのか不安です。年金生活者の国保税が高すぎる。もっと高齢者のことを考えてほしい。今度は高齢者対策を。無駄遣いをなくせ。夷の遊歩道、展望台は無駄

12月12日

だなど、たくさんお声が寄せられております。

そして、市議会に何を望むかということの中で一番多かったのがですね、税金の無駄遣いをチェックをしてもらいたいという声が多いことにも驚きました。

よってですね、たくさんのお声が寄せられておりますので、市長にぜひお伝えしたい市民の要望事項などは文書にまとめて近く提出をいたしますのでね、新年度の予算編成にも生かしてもらいたいし、今後ですね、市民の声に応じて、ますますですね、市政発展に取り組んでもらいたいと思います。

よって、3点の質問ですが、1点目は、来年度の一般会計の当初予算については、今度は思い切って、高齢者から喜んでもらえるように、老人福祉費を増額をしてもらいたい。

2つ目には、コロナの終結のめどが立たずですね、物価が次々と上がって市民は大きな打撃を受けておりますので、しかしながら、佐々木市長はこのアンケートで評価が高いように、大分県内でも他の市に先駆けてですね、市独自の支援策を実施をさせていただきましたが、新年度においてもですね、また、職員の英知を集めてですね、市民の皆さんが本当に喜んでもらえる命や暮らし、営業を守るために役立つような市独自の施策をね、思い切って取ってもらいたい。

3つ目には、夷地区観光拠点施設整備事業費についてですけれども、今、来年度の予算編成を行っておりますが、遊歩道や展望台については無駄遣いではないかという声もありますのでね、私も9月議会で反対の表明をしまして、何でも反対ではなくて、やはり地元の代表、専門家、学識経験者などで構成する検討委員会なるものを立ち上げてですね、国東半島、夷独特の観光資源を生かした、本当に事業費をかけても効果があるような観光振興、そして、地元の活性化になる、なるほどと言えるような計画を練り上げてもらいたいという意見を述べますが、市長の新年度の予算編成に対する基本方針について簡潔に述べていただきたいと思います。

○議長(土谷信也君) 社会福祉課長、田染定利君。

(○16番(大石忠昭君) 具体的なことはいいんですよ。市長の基本姿勢だけ。議長、市長に応じてもらえませんか。)

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、令和5年度予算編成に向けての老人福祉費の増額についてのご質問にお答えをいたします。

高齢者対策につきましては、高齢者の方が住みなれた地域で安心して安全に、そして、健康で生活できる環境を維持できるよう、真に必要な行政サービスの提供に努めることが重要であると考え、従来から積極的な制度の充実に努めてまいりました。そのため、これまでも社会情勢や時代のニーズ、そして、当事者の要望や関係者のご意見などを伺う中で、各世代間で理解の得られる施策を検討してまいりました。

新年度予算編成におきましても、引き続きそうした考えの下、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、令和5年度予算編成に向けての市独自の新たな支援策についてのご質問にお答えいたします。

本市では、これまで市独自の家計支援として二度の支援金の給付や、家計応援お買物券の配付などをさせていただきました。また、本定例会補正予算では、1世帯当たり5万円を給付する国の電力・ガス・食品等物価高騰緊急支援金の対象とならない住民税所得割非課税世帯を対象を拡大する市独自の物価高騰対策特別支援事業を提案させていただいております。

これらの事業の実施に際しましては、大変大きな財源が必要となります。こうしたことから、これまでも国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用してまいりました。

しかしながら、現時点では、新年度におけるこうした国の具体的な支援制度が示されていないことから、新たな支援策については今後の国の動向を注視する中で研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○16番(大石忠昭君) 議長、議事進行について、ちょっとお願いします。いいですか。

○議長(土谷信也君) 今、答弁中ですのでお待ちください。

○16番(大石忠昭君) ちょっと議事進行、議長の権限です。いいですか。

○議長(土谷信也君) いいえ。答弁を済ませてから。

○16番(大石忠昭君) 私はね、今みたいな答弁を求めておりません。市長の、本当に1分間以内でいいですから、市長に答えさせてください。

市長の基本姿勢を聞いているのにね、課長に答弁なんて要らないですよ。そんな説明なんか求めているですよ、時間がありません。6項目やるんです

よ。質問を妨害するので、だめです。商工課長に答えてもらわないんですよ。具体的なことを聞いていないです。基本姿勢を聞いているんですよ。

市長、基本姿勢を教えてください。おかしいでしょう、こんな問題なんか。基本姿勢ですよ。簡単でいいですよ。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） それでは、基本姿勢について答弁をさせていただきます。

ご案内のとおり、過去にも呉崎村、草地村、都甲村、田染村、村長がおりながら、議長がおりながら、今は村はありません。そして、今回の市町村合併で香々地町が高田に合併、真玉町が合併、そういう中で、人口が減ることで市町村が消えていく、そして、さらに過疎化が進む。こういう中であって、人口減少が地域の生活環境を崩壊していく、また、ひいては商店街が消えていく。お客さんのいない商店街は成り立ちません。そういう意味で、最も大事なものは人口増対策です。そういう意味で、地域の活力は人であるという考え方の下で、しっかりと取り組んでおります。

その第一が子どもが増える。そのためには子育てに費用がかかる。その対策を打ってきております。そういう意味で、投資もなくて人口増はありません。

また、夷地区についても、大石議員さんの中山仙境、一路一景、すばらしい景観を保っております。しかし、10年、20年、50年、100年前からあります。しかし、その景観で地域が発展してきておりません。

まだまだ人口が減ります。

六郷満山寺院にも、お寺の門徒が減り、地域が無住寺になる。そういうものを傍観する気はありません。

高田に多くの、夷谷、中山仙境、高田のあらゆるところにいい資源があります。その資源を活用して多くのお客さんに来ていただき、そのお客さんを相手に商売をし、ビジネスにつながる、そういう形を持っていき、人口減少にストップをかけ、さらに人口を増やす方向で努力してまいりたいと思っております。

夷の遊歩道に対しても、長崎鼻に対しても、人口増につながる未来への投資と思っております。投資なくして未来はありません。

また、民間ではよくあることですが、金があるから、いろいろなものに投資します。もうからないも

のに投資して倒産した企業を多く見てきております。今、金があるからすぐ何かに使えという、私が一番恐ろしいのは、宇佐、高田、国東のごみ焼却場であります。高田の平常時の予算が、コロナがない場合は150億円です。3市で240億円。そして、国東の中継基地が30億円。270億円の予算で豊後高田市の負担が70億円を超えます。これを150億円の予算で賄うということは、死に値します。今、節約して無駄をなくし、そして、蓄えて、次に備えないと、あしたの豊後高田市はないと思っております。

長崎鼻も、今まで補助、補助。しかし、新たな投資をしたことで補助をしなくて済むようになりました。そういう意味で、議員さんのおっしゃるように、商工、観光、土木、予算が8億円増えたと。投資なんです。未来への投資と思っていいただきたい。

議員さんのおっしゃるように、市民の税金は今の段階は1円も使ってないと言い切ってもいいかと思えます。また、高齢者対策、あらゆる対策においても、大分県18市町村に劣っているところはありません。そういう意味で、しっかりと取り組んで市民の将来に向けて頑張っていきたいと思っております。

そういう意味で、議員さんの協力をいただきながら、あしたに向かいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長の基本的な考え方を長々と述べていただきました。私、今日6項目質問をしますので、あとは聞かれた部分のみに答えてもらえませんか。市長、今、原稿なしであれだけ答弁できましたので、また市長、答弁をお願いします。よく聞いてください。

全部で6項目やるためにね、1項目10分で考えておったんですけども、今で約20分たちましたんで。

国保について、2分以内で終わりたいと思います。いいですか。よく聞いてください。

国保税の引下げについてが質問項目です。

2点質問したいんですけどもね、市民アンケートの中で、多くの方からね、国保税が高い、何とかしてくれという声が圧倒的に多いんですよ。これに答えるのが、私は市民の代表である市会議員の1人として責任を感じています。しかし、振り返ってみましたがね、何度もこの場で国保税の引下げを求めてまいりました。昨年度については引下げできると期待しておったんですけど、できませんでした。

よってね、何とか市民の切実な声に応じて、来年

12月12日

度は、やっぱり担当課でよく分析してもらってね、条例改定をやって、来年度は引下げをやるという方向ですよ、1つの質問は、見直しを検討する、検討課題で検討する用意があるかどうかは質問です。ないならない、あるならあるが答弁です。

2つ目は、均等割についてです。

健康保険制度、いろいろありますけどね、国保の制度だけが1人当たり幾らという均等割の課税になっておるんです。その中で、豊後高田市はね、1人当たり、赤ちゃんから40歳未満については3万4,500円なんです。分かりますか。宇佐に比べてみて、4,000円高い。国東と比べてみて4,700円高いんですよ。

それでね、やっとのことで今年度から未就学児については均等割が豊後高田市も半額になりました。喜ばれております。佐々木市長は、子育て支援で全国トップクラスの事業をやり、評価を受けておりますのでね、今度はこの国保税の均等割について、何とか助成範囲を高校生まで広げることができないのか、できれば無料化できないのか。財源はふるさと納税を活用したらと思いますが、そういうことができるかできないかの答弁じゃなくて、そういうことを、市民の声に応じて検討する用意があるかどうか、2つの質問です。検討する用意があるか、ないか。ないならない、あるならあるが答弁です。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長、大久保正人君。

○16番（大石忠昭君） ちょっと待って。市長に答えてさせてください。用意があるか、ないかでもいいんです。それ以上言ったら議長、止めてくださいよ。時間がもったいない。

○議長（土谷信也君） 答弁の指名はできませんので。

○16番（大石忠昭君） なぜ、できない。

○議長（土谷信也君） できませんよ。

○16番（大石忠昭君） 私が指名してるんですよ。

○議長（土谷信也君） 指名してもできませんよ。

○16番（大石忠昭君） 私は指名する権利があります。

○議長（土谷信也君） ありません。

○16番（大石忠昭君） ない。

○議長（土谷信也君） 答弁者が誰ということではできません。

○16番（大石忠昭君） 市長に答弁を求める権利はないんですか。

○議長（土谷信也君） はい。

○16番（大石忠昭君） ちょっと休憩を取ってください。調べてください。

事務局、議員がね、市長に答弁を求める権利はないんですか。権利のことを言っているんです。当然のことじゃないんですか、これは。

○議長（土谷信也君） 答弁は……

○16番（大石忠昭君） ちょっと、休憩を取ってください。はっきりさせてください。

○議長（土谷信也君） 取りません。

○16番（大石忠昭君） なぜ。時間がもったいないじゃないですか。

○議長（土谷信也君） 質問をしているのは……

○16番（大石忠昭君） 課長から長々と答弁は要らない。

○議長（土谷信也君） いいですか。聞いてくださいよ……

○16番（大石忠昭君） 検討する用意があるか、ないか。ないならない、あるならあるですよ。その次に質問をします。それを課長に質問します。それができないんですか、議長。

○議長（土谷信也君） 質問をしているのは……

○16番（大石忠昭君） それが議長、できないんですか。

○議長（土谷信也君） できません。

○16番（大石忠昭君） なぜ。市民に分かるように説明してください。なぜできないんですか。市長しか分からないことで、市長が検討するかどうかという質問ですよ。

○議長（土谷信也君） いいですか。聞いてください。いいですか。

○16番（大石忠昭君） 休憩を取ってください。

○議長（土谷信也君） いいえ、取りません。

質問をするのは、市長ないし教育長に質問するわけです。

○16番（大石忠昭君） 課長、私の質問した以外のことは一切答弁しないでください。でないと、質問妨害ですよ。次の質問ができませんよ。検討する用意があるか、ないかだけです。それを教えてください。あるかないかだけ。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、国民健康保険税に関するご質問にお答えいたします。

（○16番（大石忠昭君） あるか、ないかだけです。）令和5年度の保険料率については、現在、県において納付金を算定するため、各市町村の数値等

を取りまとめている段階でございますので、その結果が示された後に検討してまいります。

それと、18歳までの子どもに係る均等割の独自軽減については、現時点においては国の制度に基づき実施していきたいと考えておりますので、それと、ふるさと納税の分については、現在、高校生までの医療無料化としましては……（○16番（大石忠昭君）

そこまで要らない。答弁を求めてない、そこまでは。）以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今回だけはどうしてもね、市長に提出しとる質問項目は、全部質問、答弁を求めたいんですよ。協力してくれませんか。

3番目はね、西新町の豪雨に対する災害対策についてであります。

西新町地域は、海岸に近い地域についてはゼロメートル地帯であります。ちょうど市長が住んでおられます上北地域から西側の雨水は、3本の水路で、この西新町の排水機場のため池に流れ込んでいます。平時の雨だったらば、自然の樋門によって潮の満ち引きで片付いておるんですけども、それを超える雨が降った場合は、現在、2基の排水機が設置され、それでも足りない場合には業者に頼んで仮設のポンプで排水をしております。

よって、なぜ私が質問をしたいかというのは、近年、全国的にですね、想定外の大雨が降って、本当に想定外の大きな被害が起こっておりますが、私も、合併しまして真玉から香々地を含めてですね、市内一円、よく回っているんですけども、一番想定外の豪雨で被害を受けるのは西新町の地域ではないかと、大変私なりに心配しているんです。

今回の台風14号について、全面的に、私なりに調査をしましたので3点質問をいたします。

今度の台風14号に対して、西新町地域では、市道の3路線が浸水をしました。ネギ畑が冠水をしました。被害が出ておりますけれども、この原因や対策についてどう考えておるか。簡単でいいです。

2つ目は、私が調査した結果、現在あります排水ポンプの機能、それから、業者から借りている機能では、こんなことかというぐらいに排水量が少ないんです。

ちょっと写真を持ってきましたので見てください。

これは市道の冠水した路線ですね。3路線がこういう状況です。それから、市が設置しております排水機、約1億円かけた施設の、これは1つの排水口

ですけども、見て分かるように、3分の1ぐらいの水しか出ていないんです。それから、業者から借りている仮設ポンプでもこんな状況ですね。これは、市も200万円で購入したものを、石部とか、猫石とか使っていますけども、これでは満水の状況、20センチのまま出ています。ぺっしょんこで、こういう状況なんです。

これではね、こういう状況ではね、今度の台風14号の雨量も30ミリないでしょ。それでこんな状況なんですか。こんな状況で、でも道路がつかるとはね。本当に想定外の雨量があったときには大変なことになるんじゃないかと心配をしとるんです。

市長は、今の現状の施設で十分だという認識なのか、認識でないのか。それだけです、質問は。そのところは認識か、認識でないか。

3番目はね、西新町はアパートや住宅が次々と建っていますわね、立派な住宅地帯になっているんですけども、今の施設で何ミリぐらいまでの雨ならもてるのか。それ以上降ったら浸水被害が出ると思うんですけども、どうしてもね、抜本的な取組があると思うんです、防災対策。災害を未然に防ぐ対策があると思いますが、その辺、いると思うか、思わないかだけでいいです。

以上です。

○議長（土谷信也君） 上下水道課長、本田督二君。

○上下水道課長（本田督二君） 西新町の豪雨による災害防止対策の質問にお答えいたします。

まず、排水ポンプの能力でございますが、現在、排水機場に2施設……（○16番（大石忠昭君）いや、ちょっと、私の質問したとおりに教えてください。簡単でいいですから。）まず、通常の豪雨では、2台の排水ポンプで特に問題はございません。しかし、今回のような豪雨の時には、新開の雨水幹線水路、また、2つの幹線雨水路や、また、周辺の農地、水路等に地域全体として保水し、湛水しますが、その間は常設ポンプのフル稼働で排水を行っております。また、外海の潮が引けば、3つの樋門を開放し、自然排水することにより、湛水は解消されます。

最初の質問にございました市道の2路線につきましては、その間の浸水と思われまして、また、新開遊水池では、平成21年度に遊水池の拡張とポンプの常設工事を行い、それ以降は浸水被害の報告、確認はございません。

次に、小型の排水ポンプ2基の借上げでございますが、常設ポンプの故障時等、緊急時の対応となる

12月12日

予備ポンプとして設置していますが、設置した際には補助ポンプとしても使用しております。

次に、今後の雨水・豪雨等の対策でございますが、先ほど申し上げましたように、地域の農地への湛水により、これまで大きな被害報告はありませんが、今後、宅地開発等による農地の減少など、浸水被害が予想される時期には、雨水対策事業全体の見直しも必要かと思われま。

現状では既存の施設を活用し、これまでの大雨時の経験を生かしながら、今後も自治会と連帯し、排水機場の点検と適切な運転を行うとともに、施設管理の持続と現場対応を行い、防災対策に努めてまいりたいと思います。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今度はね、本当に短い答弁を求めたいと思うんです。

3点質問をしましたがね、1点目の台風14号に対する被害がね、私はこのように市道3路線が冠水したと。これは把握しておりますか。

もう時間がないから次にいいますが、一緒にいきますからね。

14号の雨量は幾らと見ているんですか。今後、想定される今の施設ではね、今、大丈夫という説明がありましたけど、どれぐらいの雨量までなら大丈夫と見るのか、それ以上になると道路だけじゃなくて、ネギ畑も冠水するし、住宅も床下浸水の可能性がありますわね。それを心配しているんです。それは、どれぐらいの雨量までは大丈夫、この施設で大丈夫というふうに判断しているのかね。

それからね、今、同じ田笛川に、向こう側には水崎の施設があります。水崎の施設も調査しましたけどね、問題にならないですよ。こんなものじゃないですよ。水崎の施設、2基のね。だから、全然水害がないでしょ。高田は、こんな施設がありながら、水がチョロチョロですよ。1災害に60万円、30万円かけて業者にお金を払っていますけどね、このチョロチョロ水ですよ。これで大丈夫と言えるんですか。市が購入した200万円の施設（聞き取れず）、ちょっと写真を持っておりませんが、直径20センチの筒いっぱい、水が出ていますよ。こちらはこれですよ。これでお金が払えるんですか。こんな無駄遣いはないと思うんですよ。災害対策にならないと思いますよ。その辺の認識はどうですか。

○議長（土谷信也君） 上下水道課長。

○上下水道課長（本田督二君） まず、市道の改善

についてお答えいたします。

地域の中では、市道として低い部分があるのは認識しております。しかし、浸水箇所のかさ上げ等を行いますと、人家のほうへ水が流れ被害が発生されるため、現状の湛水の床上、床下等の浸水被害を受けておりませんので、地域での湛水ということで状況を理解しております。

それと、常設の排水ポンプの能力でございますけど、排水管が50センチの口径のポンプを2基設置しております。しかし、導水管ポンプを通った後の海への放流管は80センチのパイプを埋設しております。これは堤防に埋設されておりますので、異物等が混入したときに人が入って除去作業ができるため、こういう80センチという大きい管を埋設しております。

排水量の計算をしますと、50センチの管を満流で送水した場合……（○16番（大石忠昭君） その次のところの説明よりもね、今の施設では何ミリの雨まで耐えるんですかと、そこだけでいいです。そんな説明は要りません。）雨水計画の5年確率の降雨量では、既存の遊水地の容量やポンプの吐出能力では十分とは言えませんが、連続する降雨の時間や降雨量、これまでの経験では、地域全体での保水や湛水が見られておりますので、今後もこの施設を利用して防災に努めてまいりたいと思います。

それと、可搬式の水中ポンプのはけ口の改善がありますが、可搬式ポンプを設置した場合には、この地域には外海より防潮堤へのパラペットがあり、これが排水の支障物件となっております。今後の対策としまして、排水口付近の補強等のパイプ設置を行うことを検討し、排水能力の向上を目指して行きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんけどね、後の対策としてはね、浦田井堰の水が全部来ていますわね。それを本町から桂川に落とす水路がありますね、地元の要求は、大雨の時はそれを落とすようにしてくれれば随分違うんじゃないかと。これが1つね。

それから、海岸に一番近いところのいつも冠水する市道については、側溝と市道との間が分からないで落ち込んだら死亡事故になりますのでね、あそこにガードレールをつけてくれという要望があります。その2つのことはできると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（土谷信也君） 上下水道課長。

○上下水道課長（本田督二君） 再々質問にお答えいたします。

議員が先ほど申し上げられました浦田水路の取水口でございますけど、この台風以降、浦田水利組合と耕地林業課とで協議をしまして、大雨が予想される時期には浦田水路のほうに直接連絡をして閉めていただくよう、また、我々も現地を確認するというふうな方向づけをいたしました。

それと、もう1点の遊水池付近のガードレール等については新しくお聞きしましたので、これから建設課と相談しながら考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 残念ながら時間がないので今の問題はそれだけにしますが、あとは、猫石地区の湛水防除事業についてであります。

ここも台風14号で現地調査をさせていただきましたが、現地の方の言葉では、今度が一番雨が多かったと。市道のところでも腰丈まで水がたまったそうなんですけれども、この被害の状況と原因についてどう考えているのか。

今後、これ以上の集中豪雨があれば、また、床下浸水やネギ畑が冠水して被害が広がると思うんですけど、今後の湛水防除対策について、ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと思いますが、見解を求めます。簡単でいいです。

市長、これが今度のね、水が引いたときでこんな状況です。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） それでは、猫石地区の湛水防除対策についてお答えします。

今回は、降水量が300ミリメートル近く、小潮により干潮時に排水樋門からの自然流下ができなかったことも重なり、人家1軒の床下浸水を確認しました。

また、今後、定期的な保守点検はもちろんですが、雨量解析やポンプ能力の検証結果に基づいた計画的な整備、改修について、大分県のほうに強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私の調査によりますとね、市長ね、今の排水機場について、3基のポンプが座っておりますけども、今回、1基が故障して2基しか

稼働しなかった。それが一番、今度の被害の原因だと思います。

この1台故障したのは、いつ市は確認しており、なぜ、この台風時までに故障の修理ができなかったのかね。

それから、地元から要望事項が上がっていますが、その地元の要望事項に、今後、どう応えていくのか、答えてください。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 故障の確認はですね、市のポンプ点検の際に、5月17日に動作の不良を確認しております。6月上旬に業者のほうに連絡をしており、6月20日に原因となるインペラの固着というものを県に報告しております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それは、市の責任、県の責任が大きいのじゃないですか。せっかく施設がありながら、市長ね、実際の設置しているポンプが使えていないんですよ、1台ね。市長、知っていましたか。知っておりましたか、知らないでしょ。

こういうものはね、いつまでに修理できるんですか。市の責任じゃないんですか。いつまでに修理できるんですか。はっきりさせてください。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 大分県のほうに修理の要請をしております。既に業者が決定しているので、年内は難しいのですけれども、梅雨入りまでには完了するように強く要望してまいります。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと17分になりましたけどね、最後まで答弁を求めたいのでよろしくお祈いします。

5番目は、林道の管理と災害の問題についてであります。

今回取り上げたのは、林道小畑山畑線についてです。この路線は、旧真玉町の白野の奥から旧香々地町の堅来谷の県道の小畑まで通じる幅が5メートル、長さが1,722メートルの林道です。

これが台風14号で道路幅5メートル、長さ32メートルが、埋め土できているために埋め土の部分が、熱海の災害と同じような形で、下まで、約80メートル下に川がありますから、川まで落ちたという大事故です。

これは総務課長を通じて、市長に現場を見るようにお願いしておりますが、市長、見ていますか。市長、これが現場なんです。

私、50年間、市会議員をしておりますけども、市内でこれだけの大災害があった、道路災害としては最大規模です。災害復旧費のことじゃないですよ。これだけのものは見たことないでしょ。こういうことです。

これに対してね、やはり私は、できたことがもうしょうがあるかじゃないで、ここから教訓を学んで、道路の管理上ではどうだったのか、設計や工法上ではどうだったのか、今後の林道建設など、公共工事に生かしてもらいたいのでね、3点質問をいたします。

1つは、原因調査を十分していると思うんですけども、市長を含めて共通認識、何でこんな最大規模の災害が起こったのか。今後に生かすべき教訓としてはどういうことなのか1つ。

2つ目はね、原因について私なりに調査したら2つ問題があると思うんです。1つは、林道の管理上の責任が問われます。これも写真を見せますとね、林道は5メートル幅で、舗装道路で立派な道路なんですけどね、それが、山手川の側溝は、もう私の調査では何年間も埋まったまま。これが山手川の側溝ですけど、埋まった上に草が生えていますね。今度の雨じゃないんですよ。こういう状況が続いておりまして、ここに、山手に道路から水が落ちないようにできていますね。アスカブというものを作っています。そのために、百何十メートルの山から落ちた水が170メートル、道路が川になって、この盛土について、盛土に当たって、盛土がくえたんです。管理責任だと思います。

ところが、この事故が9月19日の事故なのに、その後10月になったら80万円を超す金をかけてこの道路を整備したんですよ。通行止めなのに整備をしたんです。何で、事故があった後に整備をするならば、梅雨前に整備をしなかったかということも、市民から厳しい批判の声が上がっていますので教えてください。

3番目にはね、盛り土部分の設計・工法について問題があったのではないかと思いますし、管理と絡む問題ですけどね、私、素人ですけども、こういう状況で残っています。市長は業者で詳しいと思うんですけどね、こういう状況で、金網なんです。金網がずつ

と張られておって、その金網ぐるみが落ちていっているんです。下から、普通のところだったら土どめに石を積むんですけど、石を積まなくて金網方式だから、金網ぐるみが落ちてしまっているんです。ここの部分に何年もかかって水が浸水しとるもんだから、結局、盛土だから、これが一番弱いんです。雨が毎年、毎回毎回入ったもんだから落ちたということで。こんな事故、見たことないでしょう。その辺を、やっぱり何が問題だったのかは教訓を引き出して、今後の公共工事に生かしてもらいたいと思うんですがどういう認識なのか、市長の考え方をお尋ねします。これはぜひ市長がお答えください。こういう問題は市長が一番詳しいと思うんですから。

市長が答えてもらえませんか。

○議長（土谷信也君） 質問は全て市長に対しての質問でございます。答弁は担当課長、市長のご意見を担当課長が答弁しますので、お願いをいたします。

耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） それでは、林道の管理と災害についてお答えします。

議員のおっしゃられるとおり、考えらえる要因としましては、路面排水と谷水を受ける横断溝の部分に、折からの大雨や側溝のほうに土砂が堆積し、オーバーフローしたことにより、法面を洗掘すると同時に、経年劣化によるクラックからの内部浸透によって倒壊したものと考えております。

本来、林道のほうは地元要望で開設しており、受益者で管理していただくことは基本であります。今回、林道のほうの土砂撤去等を行ったのは、二次災害を防止するためであります。

また、盛土部分設計等に問題があるのではというご指摘ですけども、当時の林道の設計基準により適正に実施されたものと認識しております。

今後の林道整備に関しましては、適正な設計基準に従って進めていくことはもちろんですけど、地元の方々のご協力、ご理解をいただき、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 生かすべき教訓というのは市民に分かるようにね、答えてもらいたいんです。

私は、設計・工法上の問題と管理上の問題を言いましたね。管理上のことでもう少し突っ込みますと、皆さん、資料をお配りをしておりますように、資料の7ページに、この林道の小畑山畑線について市の

管理実態が出されております。決算委員会でも資料要求をしたら、決算委員会の資料と今度出された資料が全然違うんですよ。なぜなのか。

そしてですね、この7ページにあります昨年度については、伐採・土砂撤去料41万300円とあるんです。これはどの部分をやったんですか。今、写真を見せたところを、41万円もかけた後にですね、こんな状況なんですか。昨年度、41万円かけているんですよ。41万円かけてここをやっておれば、こういう被害は今度出ていないんですよ。どこをやったんですか、これは。

何でね、二次災害を防ぐためだと言いましたが、二次災害を防ぐために82万5,000円かけているんですよ。82万5,000円というのはどの部分ですか。そんなお金があるならば、市の林道管理規則を読んでください。これはもう、市長、違反行為じゃないですか。市長が教えてください。市長、林道の管理規則で市長の責任をどう書いているか。市民の前で教えてください。その違反なんです。違反してるでしょ。管理をまともにやっていない。管理規則に沿ってやっていないということを認めてください。その管理規則が今なければ、休憩を取って調べてください。管理規則持ってますか。管理規則に沿って、私は質問しておりますから。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 前に、どこをやったかという41万円のことについてお答えします。

この41万300円については、小畑山畑線の小畑側のほうを地元の要望があり撤去しております。

以上でございます……もう1個あの、今回の八十数万円の部分なんですけども、これは、ご指摘のとおり、側溝等の堆積物等がたくさんありましたので、二次災害を防止するために撤去をいたしました。

以上です。（○16番（大石忠昭君）議長、林道の管理規則に基づいて、私の指摘が当たっていないかどうか。）

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午後1時55分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

担当課長に答弁をさせます。

耕地林業課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 林道の管理は市ということになっておりますけども、全ての林道を全

て市のほうで見て回るといこともなかなか難しいので、関係者ということで、森林所有者及び直接受益者の方々に、林道の保護のため、維持管理を協力してもらっております。

今後、必要な対応については、また今後、市のほうでも現地を確認し、必要であれば対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 先ほどの資料の7ページを見てください。

これまで平成29年から今年度まで、どのような管理をやったかという一覧が出ております。林道小畑山畑線については、毎年2万円ずつの管理費と、昨年度に別に41万300円出していますね、業者に頼んでやっているわけですね。その時に、私はそこをやったことが問題と言っているのではないんですよ。それは自治委員さんから要望があって、地元でこんなことはできんからやってくれと、41万円をかけてやったんですよ。その時にね、路線が1,722メートルあるんです。1,722メートルであればね、その私の調査では、小畑側よりは、今度の山畑側のほうが事故の原因になっているんですから、こんな状況がずっと続いているんですよ。

何年間、この道路の側溝を——市長のこの管理規則では、速やかに除去するとなっているんですよ。この土砂は速やかに除去するというのが管理規則になっている。何年間も堆積したまま。だから、側溝が側溝の役割を果たしていない。

そして、ここのアスカーブがあるために、全部今の災害現場に流れたんですよ。アスカーブがついているのも、1,722メートルの内のここの部分だけなんです。これはなぜなんですか。これも管理上、問われる問題でしょ。二次災害を起こすというなら、これをのけること。二次災害を防止するためと八十何万円かけるぐらいなら、何で今までこういう状況を放置してきたか、その責任があるんじゃないですか。管理責任について、反省のはの字もない。こんな大災害がありながら、市長自身が現場も見していない。この問題を分析をしてみて、今後に生かす教訓も市長が明らかにしていない。これは大問題じゃないですか。市長、最後にこれは教えてください。

もうちょっと言っちゃいますよ。私はね、なぜここまで言っているかというのはね、やっぱり最大の原因は自然の力、雨の力が一番大きいことは分かっ

12月12日

ているんですよ。想定外の大雨が全国で降っているから、防災対策に全国で力を入れているときにね、高田でもこんな大災害が起こった。ところが、議員の中で聞いてみても、誰かが行ったかいまだに分からないんですよ、市長も現場を見るようにいったけど見たようなふうでもないでしょ。ここから原因を引き出して、今後、こういうことのないように、今後に生かすべき、生かしてもらいたいから、私は問題にしているんですよ。だから、市長、その辺についてね、管理上の不足、設計上の工法の問題、これは認めてもらいたいと思います。市長、どうなんですか。でないと、今後に生きないと思いますよ。市長、教えてください。大問題ですよ、これは。市長が答ええないということは、なお問題になりますよ。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 言われるとおり、側溝のほうに土砂が堆積していたことは事実です。今後、注意深くそういうことが起こらないよう、他の林道においても、監視、管理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 時間がないので、次の質問に移ってください。

○16番（大石忠昭君） ちょっと待ってください。大事な問題なんですよ。

議長も、やっぱり土木行政には詳しい方だと思うんですけどね、私の質問していることは、市民にとって大事な問題でしょ。今後の公共工事に生かしてもらいたいから私は問題にしているんですよ。

アスカーブのことについては、全然答えてないでしょ。ここだけ、なぜ作っているんですか。これが1つの原因になっているでしょ。だから、路面が全部川になって、一番浸水して悪い盛土に全部いったんですよ。分かるでしょ。何でこれを、何年間、ここをさらえていないのか。

市長の管理規則7条では、排水不良のところは速やかに除去するとなっているんですよ。何年間除去できていないんですか。それで、小畑側は自治委員さんから言われればすぐやった。四十何万円かけてやったのに、こっちは何年間も放置、何年間放置しているんですか。その辺の責任は、市長、ないんですか。全然、市長、責任ないんですか、こんな事故があつて、現場も見てないで。私は今後の教訓にってもらいたいというのは、はっきりした教訓については明確になっていないんですよ。市長、教訓を市

民の前で明らかにしてください。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） アスカーブについては、こちらの法面のほうに水が落ちないように、当時の設計で行ったんだと考えております。

土砂の撤去等に関しましては、この資料のほうにありますとおり、平成29年度以降、土砂の撤去等はされていないと考えております。

以上です。

○16番（大石忠昭君） 教訓になることを明らかにしてください。それでも、はっきり。市長からは聞いていない。今度のこの事故を原因に、後はこう生かしていくんだと教えてください。ほんの何秒でもいいから。市長から教えてください。

○議長（土谷信也君） 時間が来ましたので。

○16番（大石忠昭君） 教訓について教えてください。

○議長（土谷信也君） 教訓については課長からも答弁がありました。

○16番（大石忠昭君） 明確に教えてください。明確に。

○議長（土谷信也君） 明確に、課長。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 今後、このような大規模な災害がないようにロードパトロール等を行い、土砂撤去等、堆積物の除去等に努め、二度とないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月19日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月20日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、12月16日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時7分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

12月12日

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 河野 正春

豊後高田市議会議員 菅 健雄